

# 公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上

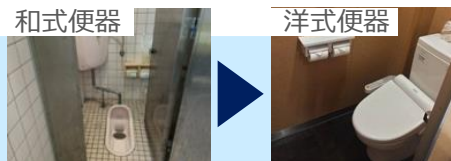
## 観光振興事業

（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業（公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上））

訪日外国人を含む旅行者が現に多く利用している又は今後多く利用する事が想定され、広く無料で開放している公衆トイレ整備等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業 広く無料で開放されているトイレ
2. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者、日本版DMO等
3. 補助率 国： 1 / 2
4. 補助対象経費 基本整備項目実施の場合に限り、追加整備項目も補助対象となる

### 《基本整備項目》



- ①和式便器の洋式化
- ②キャパシティ不足に伴う洋式便器の増設
- ③洋式便器の交換（温水洗浄便座を新規に設置するものに限る。）
- ④洋式便器の新設（建替、増築、新築時）
- ⑤清潔機能向上整備

※清潔機能向上整備とは、トイレ施設内の床・壁面（建具を含む）において、汚物が飛散しやすい箇所での光触媒等を用いた抗菌素材の活用や、清潔を維持しやすい清掃仕様に変更する際に必要とされる整備を示す。

### 《追加整備項目》

※必要最低限の整備に限る

- ・温水洗浄便座・暖房便座
- ・洗面器（自動水栓化）
- ・小便器（自動水栓化等）
- ・室内空調（換気・冷暖房）設備
- ・窓
- ・多言語やピクトサイン等による案内標識
- ・トイレ施設内のピクトサインや多言語表示
- ・ハンドドライヤー
- ・化粧鏡
- ・室内外照明LED化
- ・外装工事(屋根部分は除く)
- ・入口ドア
- ・多様な身体状況や家族構成に対応するための設備
- ・掃除流し
- ・その他